

# 神戸市介護従事者 資格取得研修受講費補助金 利用のてびき (令和2年4月1日改訂版)

本市では、市内の特別養護老人ホームに所属する介護職員が、施設内において喀痰吸引等の医療的ケアを実施できるようにするため、登録研修機関が実施する喀痰吸引等研修の受講費用の一部を補助します(他の補助制度との並行利用も可能)。

特別養護老人ホームを運営する事業者の皆様におかれましては、医療的ケアの必要な入所者へのサービス提供が適切に行われるよう、積極的に当補助制度をご活用下さい。

## 1. 補助の対象者

- ① 神戸市に所在する特別養護老人ホームで、
- ② 「登録喀痰吸引等事業者(※1)」または「登録特定行為事業者(※2)」として
- ③ 登録されている、または登録申請中、または登録申請を行う予定である者

※1 社会福祉士及び介護福祉士法第48条の3に規定する登録を受けた喀痰吸引等業務を行う者

※2 同法附則第20条第2項に規定する登録特定行為事業者として登録されている者

## 2. 補助の対象経費

- 登録研修機関が実施する喀痰吸引等研修の受講費(税込、受講者本人の自己負担額を除く)が補助対象です。  
(兵庫県が実施する「介護職員等によるたんの吸引等の実施に係る研修」の受講費は対象外)
- 受講費には、テキスト代・保険代を含みます。
- 当補助制度を活用する前に、兵庫県が実施する「介護職員等によるたんの吸引等に係る研修事業」を優先して受講するよう検討してください。

## 3. 補助金の額

- 受講費の1/2を補助します。
- ただし、研修の受講者1人につき、補助上限額は6万円です。

#### 4. 補助金申請～受領までの流れ

3 ページに記載のとおり。

#### 5. 書類様式の取得方法

「神戸市ケアネット」HP に Word 形式で書類様式を掲載しています。

各自印刷してご利用ください。

(URL) [https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/business/annaitsuchi/kaigoservice/kiteiyoushiki/sikaku\\_hojo.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/business/annaitsuchi/kaigoservice/kiteiyoushiki/sikaku_hojo.html)

神戸市 介護従事者 資格取得

検索



#### 6. 問合せ先・書類の提出先

◎ 書類の記入方法等について、ご不明な点があれば下記までお問合せください。

神戸市高齢福祉課事業推進係 介護従事者補助金担当  
TEL :078-322-5219 FAX :078-322-6046  
E-MAIL : [kourei\\_kanri@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kourei_kanri@office.city.kobe.lg.jp)

◎ 書類提出の際は、下記住所まで郵送によりご提出ください。

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
神戸市役所1号館4階 高齢福祉課事業推進係  
介護従事者補助金担当 宛

#### 7. その他注意事項

- 申請書類の内容に問題がある場合、補助金の交付ができないことがあります。
- 偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受けた場合等には、補助金を返還していただくことがあります。

## (補助事前協議～受領までの流れ)

